

議案第38号

令和4年度岩出市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度岩出市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ225,671千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,748,671千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第1号）」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

令和4年6月7日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 1 号）

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		3, 247, 763	210, 043	3, 457, 806
	1. 国庫負担金	2, 206, 612	46, 153	2, 252, 765
	2. 国庫補助金	1, 026, 390	163, 890	1, 190, 280
21. 諸収入		146, 039	6, 928	152, 967
	3. 雑入	140, 169	6, 928	147, 097
22. 市債		287, 000	8, 700	295, 700
	1. 市債	287, 000	8, 700	295, 700
補正されなかった款項にかかる分		13, 842, 198		13, 842, 198
歳入合計		17, 523, 000	225, 671	17, 748, 671

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		139, 604	20	139, 624
	1. 議会費	139, 604	20	139, 624
2. 総務費		1, 343, 239	14, 398	1, 357, 637
	1. 総務管理費	958, 586	3, 018	961, 604
	2. 徴税费	217, 870	△1, 358	216, 512

	3. 戶籍住民基本台帳費	105,161	12,738	117,899
3. 民生費		8,135,323	101,560	8,236,883
	1. 社会福祉費	4,156,098	22,105	4,178,203
	2. 児童福祉費	3,167,044	79,123	3,246,167
	3. 生活保護費	812,081	332	812,413
4. 衛生費		2,253,621	61,719	2,315,340
	1. 保健衛生費	1,193,583	60,192	1,253,775
	2. 清掃費	1,060,038	1,527	1,061,565
5. 農林業費		112,105	△9,412	102,693
	1. 農業費	92,431	△9,412	83,019
6. 商工費		104,667	△5,925	98,742
	1. 商工費	104,667	△5,925	98,742
7. 土木費		1,730,794	△14,872	1,715,922
	1. 土木管理費	130,123	△4,360	125,763
	2. 道路橋梁費	589,157	△4,988	584,169
	4. 都市計画費	947,941	△5,524	942,417
8. 消防費		958,896	2,500	961,396
	1. 消防費	958,896	2,500	961,396

款	項	補正前の額	補正額	計
9. 教育費		1,494,324	17,881	1,512,205
	1. 教育総務費	128,876	△3,568	125,308
	2. 小学校費	220,988	8,806	229,794
	3. 中学校費	151,030	4,947	155,977
	4. 社会教育費	385,138	1,594	386,732
	5. 保健体育費	608,292	6,102	614,394
12. 諸支出金		2,341	57,802	60,143
	2. 基金費	2,340	57,802	60,142
補正されなかった款項にかかる分		1,248,086		1,248,086
歳 出 合 計		17,523,000	225,671	17,748,671

第2表

地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
緊急防災・減災事業債	千円 8,700	普通貸借 又は 証券発行	10%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	8,700			

議案第39号

令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）

令和4年度岩出市の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第1条 令和4年度岩出市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費	907,496千円	△10,023千円	897,473千円
第1項 営業費用	888,135千円	△10,023千円	878,112千円
（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）			

第2条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
(1) 職員給与費	120,279千円	△10,023千円	110,256千円

令和4年6月7日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

議案第40号

令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）

令和4年度岩出市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第1条 令和4年度岩出市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費	993,021千円	4,249千円	997,270千円
第1項 営業費用	840,899千円	4,249千円	845,148千円

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
収 入			
第1款 資本的収入	1,891,727千円	△4,854千円	1,886,873千円
第1項 企業債	922,100千円	△18,000千円	904,100千円
第2項 出資金	366,448千円	△4,854千円	361,594千円
第3項 補助金	529,836千円	18,000千円	547,836千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,303,978千円	△9,103千円	2,294,875千円
第1項 建設改良費	1,606,650千円	△9,103千円	1,597,547千円

（企業債の補正）

第3条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 922, 100	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 904, 100	普通貸借 又は 証券発行	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構等資金について、利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	114, 044 千円	5, 301 千円	119, 345 千円

令和4年6月7日提出

岩 出 市 長 中 芝 正 幸